＜報道関係各位＞

知的財産　商標　ブランド戦略

大阪経済大学 教員研究トピックス
つながる力。
OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS

2024年4月1日更新

経営学部 ビジネス法学科
眞島 宏明（まじま ひろあき）教授
弁理士としてのビジネス界での実務経験を活かし知的財産法とブランド・マネジメントを研究

眞島宏明教授は、弁理士として30年以上にわたりビジネス界で知的財産法の実務に携わってきました。現在は本学で「知的財産法」の教鞭をとる傍ら、知的財産問題に関する企業からの相談に応じています。

■「知的財産法」の中でも、企業のブランド戦略と密接な関係を持つ「商標法」の専門家。

近年、ビジネス界で注目が高まっている「知的財産法」は「著作権法」「特許法」「商標法」などの総称です。 眞島教授が研究の中核に据えるのがネーミングやロゴマークなどの「商標法」とブランド戦略。各社の製造技術やサービス内容が成熟し拮抗してきたことにより、ブランドイメージが消費者心理に強い影響を与えるようになっています。このような背景から、ネーミングやロゴなどがブランド戦略と密接に関係し重要視されています。ブランド戦略は経営戦略に直結し、「商標」は今や経営戦略の中核の一つとされています。

■ 商標法とブランド戦略に関するさまざまなビジネス界の課題を研究。

「商標法」では、創作と同時に権利が発生する「著作権法」とは異なり、先に特許庁に出願した者が商標権者となります。業種ごとに登録され、同業種で既に登録されている商標を使用すると商標権侵害となってしまいます。また商標登録は国ごとに審査され、日本の商標は日本国内においてのみ有効です。このような事情からビジネス社会では商標にまつわる様々な問題が日々発生しています。最先端のビジネス界の課題に接している眞島教授が注目するのが、既存ブランドの異業種進出（事業の多角化）を行う場合の商標展開です。既存の商標を業種を超えて拡大して使うのか、新たに独立した商標を登録するのか、それぞれメリットとデメリットが存在し、ブランド戦略研究の課題として注目しています。

■ 国内でも「音商標」や「立体商標」など、新しい商標が登場。今後の動向にも注目。

「文字商標」「図形商標」「記号商標」等になじみ深い商標ですが、近年では新しい分野の商標も誕生しています。2015年から登録が可能になった「音商標」では、企業ＣＭサウンドロゴ、パソコンの起動音といったものが登録されています。また90年代後半からスタートした商品の形状に関する「立体商標」では、不二家の「ペコちゃん人形」やケンタッキーフライドチキンの「カーネル・サンダース人形」、「ヤクルトの包装用容器」なども登録されています。眞島教授はこれらの新しい商標の今後の動向にも注目しています。

眞島宏明教授 プロフィール　詳細はこちら⇒http://web.j8.osaka-ue.ac.jp/ouehp/KgApp?kyoinId=ymiegegsggy

1964年生まれ、兵庫県出身

経　　歴：1988年9月～古谷国際特許事務所、2007年4月～吉備国際大学、2010年10月～大阪経済大学経営学部准教授、2018年～教授

論　　文：『ブランド・マネジメントの概念とブランドの法的保護についての考察』（パテント、2011年）
『商標登録無効審判請求の除斥期間経過後における無効の抗弁又は権利濫用の抗弁の可否についての考察』（甲南法学 2017年）

主な著書：『商標の実務』（レクシスネクシス・ジャパン、2009年）、『商標法コンメンタール』（レクシスネクシス・ジャパン、2015年）
『改訂版 商標登録制度の解説と意見書27例』（経済産業調査会、2018年）

所属学会・団体：日本工業所有権法学会、著作権法学会、日本知財学会、日本弁理士会

＜本件に関するお問い合わせ先＞
大阪経済大学　企画部広報課　高濱、東　TEL：06－6328－2431　Mail: kouhou@osaka-ue.ac.jp
大阪経済大学　広報デスク（プランニング・ボート内）　福嶋、井上　TEL：06－4391－7156
https://www.osaka-ue.ac.jp